

令和4年6月定例会

県土整備委員会説明資料（その2）

企 業 局

目 次

I 提出予定案件	1
1 令和3年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書について	1
2 令和3年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について	2
3 令和3年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について	4

1 令和3年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書について

款	項	事業名	継続費 の総額	令和3年度継続費額			支払義務 発生 (見込)額	残 額	翌年度 繰越額	翌年度繰越額に係る 財 源 内 訳		翌年度繰越額に係る繰越を 要するたな卸資産 の購入限度額
				予 算 計 上 額	前 年 度 繰 越 額	計				営業収益	損益勘定 留保資金	
1 事業費	1 業用 1 営費	日野谷 3号水車 発電機 改良事業	円 461,743,000	円 125,663,000	円 125,663,000	円 48,955,534	円 76,707,466	円 76,707,466	円 76,707,466	円	円	
1 資本的支出	1 建設費 1 改良	日野谷 3号水車 発電機 改良事業	円 254,981,000	円 105,975,000	円 105,975,000	円 42,389,466	円 63,585,534	円 63,585,534		円 63,585,534		

2 令和3年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要する たな卸資産の 購入限度額	説 明
						損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	既設設備改良工事	円 683,254,000	円 400,380,551	円 240,239,590	円 240,239,590	円 42,633,859		先行する工事も含め必要な 工期を確保したため。 等

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要する たな卸資産の 購入限度額	説 明
						営業収益			
1 事業費用	1 営業費用	川口発電所2号水車 発電機内部点検 手入れ工事	448,719,000	387,556,113	61,162,222	61,162,222	665		濁水の影響を鑑み、有水試験の実施を含めた工期を確保したため。
		マリンピア沖洲太陽光 発電所設備監視 装置更新工事	4,811,000		4,357,923	4,357,923	453,077		新型コロナウイルス感染症の影響により、本工事に使用する通信機器の納入に遅延が生じたため。

3 令和3年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						その他収入	損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	吉野川北岸工業用 水道改良工事	円 623,783,000	円 494,156,285	円 35,980,125	円 9,328,000	円 26,652,125	円 93,646,590	円	関係機関との協議に不測 の日数を要したため。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
						営業収益			
1 事業費用	1 営業費用	阿南工業用水道 取水塔送水管伸縮継手 緊急補修工事	円 9,350,000	円	円 9,350,000	円 9,350,000	円	円	河川管理者（国土交通省）との協議・許可取得に不測の日数を要したため。